

A 3 - 2 3

5	年	保	存(常)
(令和8年12月31日まで)			

F N . A 3 - 5 - 3

鹿 相 7 7 号

令 和 3 年 4 月 2 7 日

各 部 長  
各 参 事 官 殿  
各 所 属 長

本 部 長

担当	広 報 係	Tel	2196
----	-------	-----	------

警察署協議会運営要領について（通達）

警察署協議会の運営については、「警察署協議会運営要領について（通達）」（平成31年3月11日付け鹿相第90号。以下「旧通達」という。）により運用してきたところであるが、このたび、その一部を見直し、別添「警察署協議会運営要領」のとおり運用することとしたので、事務処理に誤りのないようになされたい。

なお、この通達は令和3年4月27日から施行し、旧通達は令和3年4月26日限り廃止する。

別添

## 警察署協議会運営要領

### 第1 趣旨

この要領は、警察法（昭和29年法律第162号。以下「法」という。）第53条の2第4項並びに鹿児島県警察署協議会条例（平成13年鹿児島県条例第37号。以下「条例」という。）第5条及び第6条並びに鹿児島県警察署協議会に関する規則（平成13年鹿児島県公安委員会規則第12号。以下「規則」という。）第3条及び第4条の規定に基づき、警察署協議会（以下「協議会」という。）の運営に係る庶務に関し、警察署における必要な事項を定めるものとする。

### 第2 委員の身分等

- 1 協議会は、法第53条の2第1項の規定により設けられたものであり、委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号に規定する特別職の非常勤公務員となる。
- 2 委員の任期は、条例第3条第2項及び第3項の規定により2年とされ、1回に限り再任されることができる。
- 3 委員の任務は、法第53条の2第2項の規定のとおりである。
- 4 委員の報酬及び旅費は、報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年鹿児島県条例第38号）に基づき支給される。

### 第3 会長の選任に係る事務

条例第4条に規定する会長の選任等に係る事務は、次により処理するものとする。

- 1 選任投票に際しては、警察署協議会会長投票用紙（別記第1号様式）を各委員に交付すること。
- 2 開票作業は、委員の1人の立会いの下に行い、開票結果は開票結果書（別記第2号様式）により集計すること。
- 3 会長の就任に当たっては、会長に選出された委員に会長就任承諾書（別記第3号様式）の作成を求めること。
- 4 会長代理の指名に当たっては、会長代理指名書（別記第4号様式）を作成し、会長代理に指名された委員に交付すること。

### 第4 協議会招集に係る協議

規則第3条に規定する会議の日時、場所及び議題の協議に当たっては、次の点に留意するものとする。

- 1 協議会の開催は、原則として年3回とすること。
- 2 協議会は原則として公開されることから、傍聴席を確保できる場所とすること。
- 3 議題は、おおむね次の内容を満たすこと。
  - (1) 警察署長による運営目標・取組等の説明、管内の治安確保に関する諮問、委員の答申等
  - (2) 委員からの意見、要望等の聴取
  - (3) 警察活動、施設等に関する説明等

## 第5 協議会の記録等

- 1 協議会の傍聴を申し出る者があるときは、警察署協議会傍聴受付簿（別記第5号様式）に所定の事項を記載させ、傍聴させること。
- 2 協議会における議事の内容は、議事概要（別記第6号様式）に記録し、各警察署において一般の閲覧に供すること。
- 3 協議会開催結果は、警察署協議会の開催状況（別記第7号様式）をウェブサイト掲載用として作成し、警務部相談広報課に送付すること。
- 4 別記第1号様式～第7号様式の文書保存期間は3年とする。



第2号様式（第3の2関係）

開 票 結 果 書

氏 名	得票数	氏 名	得票数

開票結果は、上記のとおりです。

年 月 日

警察署協議会委員

氏名

第3号様式（第3の3関係）

会 長 就 任 承 諾 書

警察署協議会 殿

鹿児島県警察署協議会条例第4条第1項の規定による 警察署協議会会長

に就任することを承諾します。

年 月 日

警察署協議会委員

氏名

第4号様式（第3の4関係）

会 長 代 理 指 名 書

殿

あなたを鹿児島県警察署協議会条例第4条第4項の規定による 警察署協議会

会長代理として指名します。

年 月 日

警察署協議会会長

氏名





## 令和4年度枕崎警察署協議会の開催状況

会議名	令和4年度 第2回枕崎警察署協議会
会議日時	令和4年11月17日（木）午後2時30分から午後4時30分まで
会議場所	枕崎警察署会議室等
出席者	1 警察署協議会 会長以下5人 2 警察署 署長以下8人
会議の概要	
1 主な委員からの意見・要望の提言等 (1) 悪徳商法について (2) パトカーによる巡回について (3) 水際対策について (4) 検挙と逮捕の違いについて (5) 不法投棄について (6) 交差点の停止線等について (7) 交通事故防止啓発活動について (8) 小中学校の防犯上の問題点について  2 その他 警察装備品展示及び説明	